

令和8管理年度（令和8年7月～令和9年6月）まだら北海道日本海 漁獲可能量（TAC）の設定及び配分について（案）

令和8年3月
水産庁

1 TAC（案）

（1）設定の考え方

- ① 資源水準の値（注1）と限界管理基準値の大小を比較した結果、及び直近の資源水準の値と目標管理基準値の差に基づき、漁獲量を調整する係数を算出する（漁獲シナリオ）（注2）。
- ② 直近5年の漁獲実績の平均値に①の漁獲シナリオから導かれる係数（1.103）を乗じた値をABCとし、TACは当該値を超えない量とする（注3）。
- ③ 漁獲の状況からみて、予期せぬ加入量の増加又は他海域からの資源の移入が発生したとみなされる場合、②において算定した当該管理年度の漁獲可能量に残漁期の推定漁獲量（各月の漁獲量を過去10年間の最大値と仮定した数量）を上限として追加する。

注1：現在の資源評価手法では資源量の推定ができないことから、漁獲量と沖合及びき網漁業のCPUE（Catch Per Unit Effort / 単位漁獲努力量当たりの漁獲量）から求めた「指標」を代替として使用。以下同じ。

注2：現在の資源評価手法では資源量と漁獲圧力の絶対値の推定ができないことから、代替の漁獲シナリオを使用。

注3：現在の資源評価手法では資源量の予測ができないことから、過去の漁獲実績の平均値を代替として使用。

（2）令和8管理年度（令和8年7月～令和9年6月（ステップ2））のTAC（案）

特定水産資源	TAC
まだら北海道日本海	13,500トン

※ 資源管理基本方針に基づき、ステップ1・2では、漁業法第33条に基づく採捕の停止等の命令は行わないこととしている。

（参考1）資源管理の目標（注：現在の資源評価手法では目標管理基準値、限界管理基準値は資源量の絶対値として設定することができないため、下記を代替として使用）

- (1) 目標管理基準値：過去の資源量指標値の頻度分布データに正規分布をあてはめたときの91パーセントに相当する資源水準の値
- (2) 限界管理基準値：過去の資源量指標値の頻度分布データに正規分布をあてはめたときの63.7パーセントに相当する資源水準の値

(参考2) T A C及び漁獲実績の推移

単位：トン

	R8(2026) 管理年度	R7(2025) 管理年度	R6(2024) 管理年度
T A C	13,500	14,000	13,700
漁獲実績	-	-	11,718

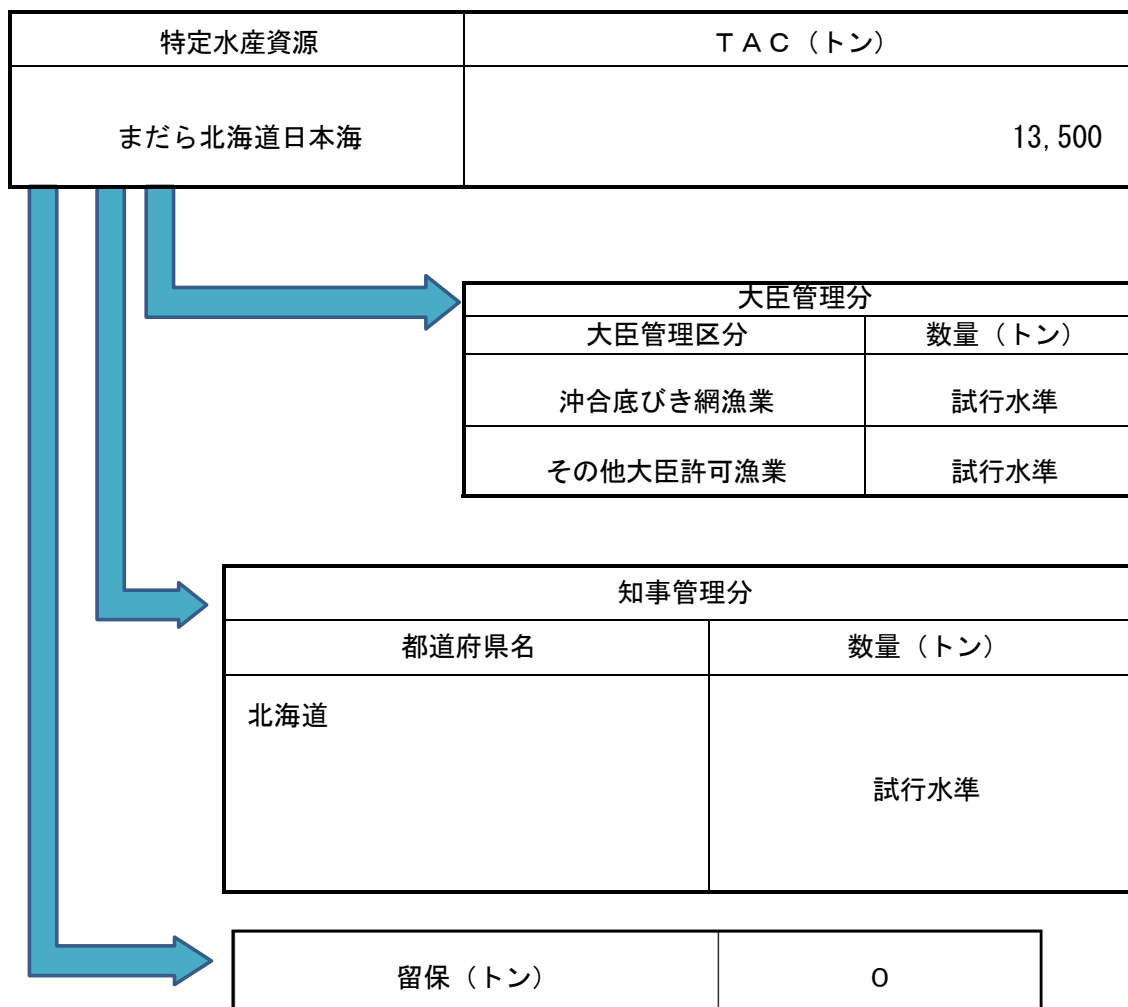
(出典：T A C報告より水産庁作成)

2 配分(案)

ステップ2のため、都道府県別漁獲可能量及び大臣管理漁獲可能量については、別紙1のとおり、「試行水準」として設定する。国の留保はゼロとする。

また、都道府県及び大臣管理区分における管理を行う際の目安として、別紙2のとおり、T A Cの全量に過去3か年(令和2年から令和4年まで)の毎年の漁獲実績の比率の平均値を乗じて算出した数量を「試行目安数量」として提示する。

令和 8 管理年度まだら北海道日本海 T A C の設定及び配分について (案)



試行目安数量の試算結果

令和 8 管理年度まだら北海道日本海の試行目安数量

管理区分	試行目安数量 (トン)	参考シェア (%)
沖合底びき網漁業	5,813	43.06%
その他大臣許可漁業	0	0.00%
北海道	7,687	56.94%
留保	0	0.00%
合計	13,500	100.00%

※現時点で想定されるTACの全量（留保=0パーセント）に過去3か年（令和2年から令和4年まで）の毎年の漁獲実績の比率の平均値を乗じて算出した数量。